

## CODA がデジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー'22/第 28 回 AMD アワード年間コンテンツ賞「優秀賞」を受賞

2023 年 2 月 14 日

この度、一般社団法人デジタルメディア協会（AMD）主催、総務省後援のデジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー'22/第 28 回 AMD アワードにおいて、CODA が、会員企業 13 社（※1）からなる原告の窓口としてとりまとめを行った「ファスト映画アップローダーに対する損害賠償請求訴訟の勝訴判決」が優秀賞を受賞しました。



AMD アワードは、コンテンツ制作者の立場からデジタルコンテンツ産業の発展のために、デジタルメディアの質的向上ならびに人材育成を目的として制定された賞で、対象期間中に、日本国内において発売・発表されたデジタルメディアによって表現されたコンテンツおよびサービスや、期間内に国内において普及・注目されたものに対し、AMD アワードサポーターおよび一般推薦者から推薦された作品等を別途に組織する審査会にて審議し、優秀賞などの各賞が決定されるものです。

今回の CODA の授賞理由として、AMD より以下の評価をいただきました。

映画の映像を権利者に無断で、10 分程度に編集、要約した動画を無断アップロードする「ファスト映画」問題が深刻化する中、会員企業 13 社からなる原告の窓口としてまとめあげ、ファスト映画を無断アップロードしていた被告に対して損害賠償請求訴訟を提起。5 億円の損害賠償判決という司法判断が下る先駆的ケースを作り上げ、著作権の適性な保護、流通に大きな一歩を作り出した功績を評価する。

この度の AMD アワード優秀賞の授賞に対し、CODA および一般社団法人日本映像ソフト協会（JVA）の会員企業 13 社からなる原告を代表して、今回のわれわれの取り組みが、コンテンツ産業の振興推進に資すると評価いただきましたことに心より感謝いたします。

この受賞が契機となり、海賊版問題とその対策の重要性について広く知っていただけると幸いであるとともに、今後も引き続き関係団体・企業と叡智を結集し、わが国コンテンツの適正な保護と健全な正規流通のため、問題の解決に向けて諸事業を推進してまいります。

なお、授賞式は 3 月 7 日（火）16:30 から開催され、優秀賞の 10 タイトルの中から「総務大臣賞」などが発表されます。CODA からは代表理事の後藤健郎が原告 13 社を代表して出席させていただきます。

授賞式当日の様子は、以下配信ページにて生中継が予定されております。

3 月 7 日（火）16:30～18:00

■ ニコ生配信ページ：<https://live.nicovideo.jp/watch/lv340216708>

■ youtube 配信ページ：[https://www.youtube.com/watch?v=fHTM8Q\\_T7Pw](https://www.youtube.com/watch?v=fHTM8Q_T7Pw)

※ 1： 参加企業 13 社（50 音順）

アスミック・エース株式会社 / 株式会社 KADOKAWA / ギャガ株式会社 /  
松竹株式会社 / 株式会社 TBS テレビ / 東映株式会社 / 東映ビデオ株式会社 /  
東宝株式会社 / 日活株式会社 / 日本テレビ放送網株式会社 /  
株式会社ハピネットファントム・スタジオ / 株式会社フジテレビジョン /  
株式会社 WOWOW

■ 一般社団法人デジタルメディア協会

<https://amd.or.jp/>

■ 参考：訴訟提起時のニュースリリース

<http://www.coda-cj.jp/news/321/>

■ 参考：訴訟判決時のニュースリリース

<http://www.coda-cj.jp/news/1202/>